

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和6年4月4日(2024.4.4)

【公開番号】特開2022-90656(P2022-90656A)
 【公開日】令和4年6月20日(2022.6.20)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-110
 【出願番号】特願2020-203077(P2020-203077)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 1 1 B

A 6 3 F 5/04 6 9 9

A 6 3 F 5/04 6 9 1 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月27日(2024.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

総得点記憶手段は、現在の遊技媒体数を示す総得点が記憶可能であるよう構成されており、

遊技媒体に関するベット処理に応じて、総得点記憶手段に記憶されている総得点が更新可能であるよう構成されており、

遊技媒体に関する付与処理に応じて、総得点記憶手段に記憶されている総得点が更新可能であるよう構成されており、

30

遊技媒体に関する貸出処理に応じて、総得点記憶手段に記憶されている総得点が更新可能であるよう構成されており、

総得点記憶手段に記憶されている総得点が所定値以上、かつ上限値未満の値である或る値の場合は、遊技媒体に関する貸出処理が不可である状態とするよう構成されており、

総得点記憶手段に記憶されている総得点が前記或る値の場合は、遊技媒体に関するベット処理が可能である状態とするよう構成されており、

総得点記憶手段に記憶されている総得点が前記或る値の場合は、遊技媒体に関する付与処理が可能である状態とするよう構成されており、

ホールコン・不正監視情報を貸出ユニット側に出力可能な所定タイミングにて第1遊技状態であり、ベット数が0であり、付与数が0であり、当該所定タイミングから第1の期間が経過したタイミングであって遊技機の起動が完了してから第2の期間が経過した第2タイミングにて第1遊技状態であり、ベット数が0であり、付与数が0であった場合は、当該第2タイミングにおいて遊技機設置情報を貸出ユニット側に出力可能であるよう構成されており、

40

ホールコン・不正監視情報を貸出ユニット側に出力可能な所定タイミングにて第1遊技状態であり、ベット数が0であり、付与数が0であり、当該所定タイミングから第1の期間が経過したタイミングであって遊技機の起動が完了してから第2の期間が経過した第2タイミングにて第1遊技状態であり、ベット数が特定値(特定値は1以上の値)であり、付与数が0であった場合は、当該第2タイミングにおいてホールコン・不正監視情報を貸出ユニット側に出力可能であるよう構成されており、

50

ホールコン・不正監視情報を貸出ユニット側に出力可能な所定タイミングにて第1遊技状態であり、ベット数が0であり、付与数が0であり、当該所定タイミングから第1の期間が経過したタイミングであって遊技機の起動が完了してから第2の期間が経過した第2タイミングにて第2遊技状態であり、ベット数が0であり、付与数が0であった場合は、当該第2タイミングにおいてホールコン・不正監視情報を貸出ユニット側に出力可能であるよう構成されている

遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、総得点記憶手段は、現在の遊技媒体数を示す総得点が記憶可能であるよう構成されており、

遊技媒体に関するベット処理に応じて、総得点記憶手段に記憶されている総得点が更新可能であるよう構成されており、

遊技媒体に関する付与処理に応じて、総得点記憶手段に記憶されている総得点が更新可能であるよう構成されており、

遊技媒体に関する貸出処理に応じて、総得点記憶手段に記憶されている総得点が更新可能であるよう構成されており、

20

総得点記憶手段に記憶されている総得点が所定値以上、かつ上限値未満の値である或る値の場合は、遊技媒体に関する貸出処理が不可である状態とするよう構成されており、

総得点記憶手段に記憶されている総得点が前記或る値の場合は、遊技媒体に関するベット処理が可能である状態とするよう構成されており、

総得点記憶手段に記憶されている総得点が前記或る値の場合は、遊技媒体に関する付与処理が可能である状態とするよう構成されており、

ホールコン・不正監視情報を貸出ユニット側に出力可能な所定タイミングにて第1遊技状態であり、ベット数が0であり、付与数が0であり、当該所定タイミングから第1の期間が経過したタイミングであって遊技機の起動が完了してから第2の期間が経過した第2タイミングにて第1遊技状態であり、ベット数が0であり、付与数が0であった場合は、当該第2タイミングにおいて遊技機設置情報を貸出ユニット側に出力可能であるよう構成されており、

30

ホールコン・不正監視情報を貸出ユニット側に出力可能な所定タイミングにて第1遊技状態であり、ベット数が0であり、付与数が0であり、当該所定タイミングから第1の期間が経過したタイミングであって遊技機の起動が完了してから第2の期間が経過した第2タイミングにて第1遊技状態であり、ベット数が特定値（特定値は1以上の値）であり、付与数が0であった場合は、当該第2タイミングにおいてホールコン・不正監視情報を貸出ユニット側に出力可能であるよう構成されており、

ホールコン・不正監視情報を貸出ユニット側に出力可能な所定タイミングにて第1遊技状態であり、ベット数が0であり、付与数が0であり、当該所定タイミングから第1の期間が経過したタイミングであって遊技機の起動が完了してから第2の期間が経過した第2タイミングにて第2遊技状態であり、ベット数が0であり、付与数が0であった場合は、当該第2タイミングにおいてホールコン・不正監視情報を貸出ユニット側に出力可能であるよう構成されている

40

遊技機。

また、本発明は、所定期間毎に所定情報を貸出装置に出力可能となるよう構成されており、

所定情報には、所定の遊技状態が変化したことを示す情報と、遊技価値の付与数を示す情報と、が含まれるよう構成されており、

50

所定の遊技状態が終了する遊技で所定数の遊技価値を付与する場合、所定数の遊技価値を全て付与した後から、所定の遊技状態が変化したことを示す情報を更新するまで、所定期間を超える期間に亘ってフリーズを実行することを特徴とする遊技機であってもよい。

10

20

30

40

50